

雇用確保(従業員向け)

民間賃貸住宅居住補助金

担当課:南砺で暮らしません課(tel.0763-23-2037)
市内民間賃貸住宅に入居する34歳以下の方を含む世帯に対し、家賃の一部を補助します。

補助金額

34歳以下の方を含む世帯
1/2
月2万円まで(最長3年)

※令和7年3月1日以降に民間賃貸住宅に入居、市内在住等、所定の要件あり

奨学金返還支援金

担当課:南砺で暮らしません課(tel. 0763-23-2037)
奨学金の貸与を受けていた方が市内に定住して市内企業に就職した場合、奨学金の返還を支援します。

補助金額

奨学金返還を開始する34歳以下の方(市内就職者)
※市内中小企業に限る
10/10
2万円/月(最長5年)

奨学金返還を開始する34歳以下の方(市内就職者に該当しない方)
1/2
1万円/月(最長5年)

※大学・高校等の在学中に指定する奨学金の貸与を受け、令和5年4月1日以降に奨学金返還を開始する等、所定の要件あり

市内企業就職奨励金

市内企業に就職された方に対し「なんと共通商品券」を交付します。

補助金額

市内中小企業者等に就職した34歳以下の方
20万円/人(全額商品券)

※令和5年4月1日以降に就職し、6か月以上継続して勤務する等、所定の要件あり

退職金共済

中小企業退職金共済制度加入促進補助金

退職金共済制度に新規加入した事業主に対し、納付した掛金の一部を補助します。

補助金額

被共済者1人 新規加入契約月から
1000円/月×12ヶ月

伝統工芸

南砺の未来を担う伝統的工芸品若手職人応援補助金

後継者の確保及び育成を進めることによる技術の継承及び振興を図ることを目的とし、新規に伝統的工芸品産業に従事し、技術を習得しようとする方に対し補助を行います。

対象経費

家賃、技術指導料、工具及び道具購入費、材料費

補助金額

市内に住所を有する40歳未満*の方
1/2
30万円/人

※新たに伝統的工芸品産業に従事した日において40歳未満の方

伝統的工芸品産業再生支援事業補助金

新規に、伝統工芸品の販路拡大を目的としたデザイナー招聘費用や、商品開発費等を支援します。

補助金額

1/2
50万円まで

商品開発

南砺ブランド商品開発等支援事業補助金

補助金額

◎商品開発支援事業

ブランド登録申請事業者及びマッチング事業に取り組む事業者の商品開発を支援します。

クリエイターに支払う業務委託費
1/2
25万円まで

*クリエイターが市内に事業を有する場合は50万円

◎組合せ商品開発支援事業

ブランド登録申請事業者の商品を組み合わせた商品開発や販売する市内事業者を支援します。

組み合わせ商品開発に要するパッケージ作成委託料などの経費、販路拡大に向けた広告費、その他商品のPRに要する経費
1/2
50万円まで

ビジネスマッチング販路拡大支援事業補助金

販路拡大、新商品開発に取り組む事業者を支援します。

補助金額

市外で開催される見本市等への出展料やその交通費及び配送料、広告宣伝費、コンサルティング費
1/2
10万円まで

*開催地が海外の場合は20万円まで

事業者・起業家向け For business owner

[南砺市]助成・支援制度/

融資制度 GUIDE BOOK

あなたのアイデアをカタチにするチャンス。

ビジネスを広げるチャンス。



掲載内容へのお問い合わせ、お申し込みはお気軽に。

南砺市ブランド戦略部 商工企業立地課

〒939-1692 南砺市荒木1550 / tel.0763-23-2018

南砺市 助成・支援制度/ 融資制度GUIDE BOOK 2025

2025

助成・支援制度

詳細・申請書類はWebへ！
助成・支援制度



起業家向け

01 起業家育成支援事業補助金

新規に事業を起ころうとする起業家に対し、改修費、設備設置費、販売促進費、賃借料、融資額の支払い利子等の一部を補助します。
※市内業者に発注するものに限りです。

補助金額

◎開設事業



◎経営補助事業



◎利子補給事業



※事業開始後5年間定期報告書を提出

04 創業チャレンジ支援事業補助金

これから起業をしようとする方を支援するため、出店に係る経費の一部を補助します。

補助金額



商店街振興

06 にぎわう商店街づくり応援補助金

商店街などが実施するイベント、キャッシュレス推進、商品券発行に要する経費の一部を補助します。

補助金額

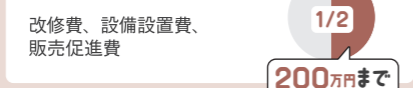


02 空き家・空き店舗利用促進事業補助金

市内の空き家・空き店舗等を利用して開業する場合、事業所等の改修費、設備設置費、販売促進費、賃借料、融資額の支払い利子等の一部を補助します。
※市内業者に発注するものに限りです。

補助金額

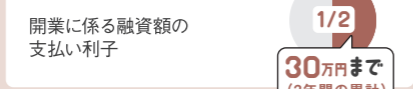
◎空き家・空き店舗再生事業



◎経営補助事業



◎利子補給事業

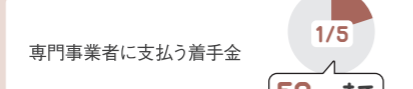


※事業開始後5年間定期報告書を提出

05 事業継承・M&A支援事業補助金

後継者が不在の中小企業者が、M&Aによる事業承継の手續を専門事業者へ委託する経費の一部を補助します。

補助金額



03 中小企業等ビルドアップ支援補助金

エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小企業が、省エネルギーの導入などの経費削減、生産性向上につながる取り組みに対し経費の一部を補助します。
※原則：申請は1事業所1回限り。市内事業所からの購入又は施工に限る。
※先着順で受け付け、予算額に達し次第締め切る。

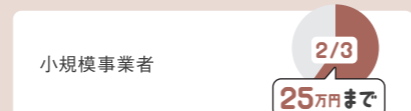
補助金額

◎「グリーン購入法」に適合した機器への更新
※自動車等を除く

◎「トプランナー基準」を満たすものへの更新
業務用エアコン、変圧器、業務用冷蔵庫、業務用冷凍庫、ショーケース等又はモータなど

◎省エネルギー対策に要する建物改修、照明器具のLED化

◎燃料コスト削減に資する設備
低燃費タイヤ(貨物自動車運送業に限る)など、その他ガソリン、灯油等更新



※市外事業者に発注の場合1/2まで



※市外事業者に発注の場合1/2まで

事業継承者向け

07 小規模事業者後継者支援事業補助金

事業承継を考えている方(被承継予定者)や経営を受け継ぎ、既存事業の承継又は新たな事業展開する方(後継者)に対し、改装費等の一部を補助します。
※改修・改装は、市内業者に発注するものに限りです。

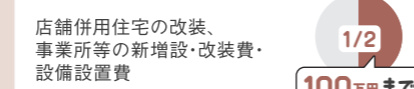
補助金額(後継者)

◎店舗改装事業

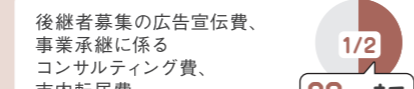


補助金額(被承継予定者)

◎住宅・店舗改修事業



◎広告宣伝・転居費用補助事業



企業誘致

08 二地域居住を促進するオフィス等開設支援事業補助金

市外に本社を置く法人等のオフィス開設を支援します。

補助金額

◎用地等取得補助事業



◎開設補助事業



◎運営補助事業(最長3年)



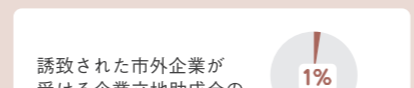
◎本社機能移転奨励事業



11 企業誘致推進報奨金

宅地建物取引業を営む方又は法人が市外企業の誘致に成功した場合、報奨金を交付します。

補助金額



09 企業立地助成金

工場・倉庫等の新設・増設及び本社機能の市内移転に際し、経費の一部を助成します。

対象経費

土地・建物・償却資産(建物附属設備・構築物・機械装置)

補助金額

◎企業立地奨励事業



◎物流業務施設立地奨励事業



◎雇用創出事業



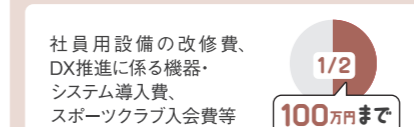
※業種、投資額、新規雇用従業員数等、所定の要件あり

12 若者・女性に選ばれる企業への変革応援補助金

補助金額

◎就業環境整備事業

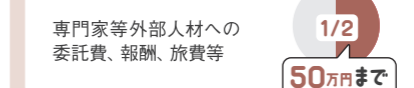
国等の若者・女性活躍に関する認定を受けている事業者が取り組む労働環境改善の取組を支援します。



*1に参加する事業者は200万円

◎専門家等外部人材活用事業

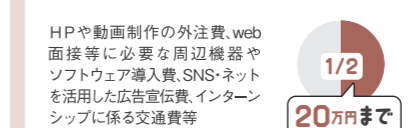
経営課題の解決に向き合う事業者を支援します。



*1に参加する事業者は100万円

◎魅力発信事業

「なんとジョブ」登録・掲載事業者が取り組む採用活動を支援します。



*1・・・若者・女性採用企業応援プロジェクト

10 観光産業施設立地促進助成金

宿泊施設や温泉施設等を新設・増設及び改修する事業者に対し、助成金を交付します。

対象経費

土地・建物・償却資産(建物附属設備・構築物・機械装置)

補助金額

◎観光産業施設立地奨励事業



◎雇用創出事業



※営業開始から2・3年目に定期報告書を提出

経営改善資金

13 小規模事業者経営改善資金融資利子補給金

(株)日本政策金融公庫から「マル経」融資を受けた事業所を対象に、利子補給します。

補助金額



中小企業融資制度資金一覧

詳細・申請書類はWebへ！
中小企業融資制度



※商工企業立地課

南砺市制度融資

	融資要件	資金使途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率	償還方法	信用保証	信用保証料 助成率	南砺市への 事前協議	融資申込先
中小商工業 振興資金	1.市内に主たる事業所または住所を有し、1年以上同一事業を営んでいること 2.市税を完納していること	運転資金 設備資金	800万円	運転 5年以内 設備 7年以内 (6箇月以内)	年1.8%以内	金融機関の 定めによる		2/3	不要	指定金融機関 ★ 北陸銀行 富山銀行 富山第一銀行 北國銀行 砺波信用金庫 富山県信用組合 福光農業協同組合 なんと農業協同組合 となみ野農業協同組合 の市内各支店
中小商工業 短期事業資金	1.市内に主たる事業所または住所を有していること 2.市税を完納していること	運転資金 設備資金	600万円	6箇月以内	年1.7%以内			無		
新型コロナウイルス 感染症枠 (令和8年3月31日まで)	3.令和2年3月以降の任意の1カ月の売上高が 対前年同月比15%以上減少していること	運転資金	200万円	1年以内		一括	全額 *利子補給あり			
中小商工業 近代化設備資金	1.振興資金の要件を満たしている 2.設備の内容が市内で行う事業のための資金であること 3.工場・店舗施設の改修および新增設ならびに施設設備等の導入に必要な資金であること(土地の取得経費を除く)	設備資金	3,000万円	10年以内 (1年以内)	年2.0%以内	元金均等 月賦償還	金融機関の 定めによる	2/3	要	
スタートアップ資金	【起業支援枠】 1.市内で創業しようとする方で、次のいずれかの条件に該当すること ・創業しようとする同一業種に3年以上勤務経験がある ・国家資格や独自の技術を生かす事業内容である ・創業後1年以内である 2.市税を完納していること 3.創業するにあたり適切な事業計画を有していること 【シニア・女性起業支援枠】 起業支援枠のうち、代表者が女性又は45歳以上の男性	運転資金 設備資金	2,000万円	運転 5年以内 設備 7年以内 (1年以内)	年1.7%以内 年1.6%以内					

※申請者は、中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第2条第1項に規定する中小企業者(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に定める風俗営業又は性風俗関連特殊営業を営む者を除く。)であること。
※融資利率は、経済状況により変動する場合があります。

富山県制度融資

	融資対象	資金使途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率	償還方法	保証料率	責任共有 制度	保証料助成	融資申込先
富山県 中小商工業 小口事業資金	一般小口枠	運転資金 設備資金	2,000万円	運転 5年以内 設備 7年以内 (6箇月以内)	年1.8%以内	金融機関の 定めによる	年0.6%	有	3/4	指定金融機関 (★)、 特定金融機関*1、 南砺市商工企業立地課
	零細小口枠				年1.75%以内		年0.7%	無		
富山県中小企業融資制度 緊急経営改善資金 (小口枠) (令和7年3月31日まで延長)	1.最近3カ月間の売上高、売上総利益又は営業利益率が過去3年間のいずれかの年の同期と比べて5%以上減少しており、経営改善計画を策定し、借換えを行うことにより、経営の改善が期待される中小企業者 2.市税を完納している	2,000万円	10年以内 (1年以内)	年1.7%以内	年0.35% と 年1.05%		有	1/2	取扱金融機関*2、 の県内営業店	

*1 (R7.4.1現在)高岡信用金庫砺波支店、富山銀行砺波チューリップ支店、北國銀行砺波支店、富山県信用組合庄川井波支店
*2 指定金融機関以外に、みずほ銀行、三井住友銀行、第四北越銀行、福井銀行、富山信用金庫、高岡信用金庫、新湊信用金庫、いかわ信用金庫、氷見伏木信用金庫、石動信用金庫、富山県医師信用組合、横浜幸銀信用組合、商工組合中央金庫、および県内の農業協同組合。(ただし農業協同組合は各本店でのみ取扱)